

大阪府民にとっての同和問題

「人権に関する府民意識調査」2005年から2010年へ

神原文子

要約

本稿では、2010年に大阪府が実施した「人権問題に関する府民意識調査」結果のなかから、同和問題に関するデータに焦点をあて、大阪府が2000年、2005年に実施した同様の意識調査のデータと比較検討した。分析の結果、2000年から2010年の10年間で、大阪府民の部落差別意識が改善したとは言えないこと、就職差別や結婚差別は、「近い将来、なくすことは難しい」という悲観的な現状認識が増加していること、さらに、同和問題を積極的に解決しようという意識も停滞している、あるいは、後退していることなどが明らかになった。

1 問題意識

大阪府は、2010年11月、「同和問題をはじめとする人権問題に向けて平成17（2005）年に実施した『人権問題に関する府民意識調査報告書』（以下では、『2005年調査』と略記する。（）内は神原による挿入）の結果を踏まえ、府民意識の変化、動向を把握することにより、人権尊重の社会づくりに向けた、大阪府の今後の人権教育・啓発施策の効果的な取組みのための基礎資料を得る」ことを目的として、「人権問題に関する府民意識調査」（「2010年調査」と略記する）を実施した（大阪府 2011：1）。

集計分析の結果は、すでに『人権問題に関する府民意識調査報告書（基本編）』（2011）、『人権問題に関する府民意識調査報告書（分析編）』（2012）（以下では、『2010年調査（基本編）』、『2010年調査（分析編）』と略記する）としてまとめられ、大阪府のホームページにもアップされているので、ぜひ、ご覧いただきたい⁽¹⁾。

調査対象は、選挙人名簿または住民基本台帳から無作為に抽出された満20歳以上の男女2,000人であり、対象者には郵送法でアンケート調査への協力が求められた。宛先不明を除く

1982票のうち最終的な有効回収数は903票、有効回収率は45.6%であった。

本稿では、上記の2冊の報告書のなかから、主に同和問題に関する分析結果を、『2005年調査』の分析結果と比較し、大阪府民の同和問題の受け止め方にみられる過去5年、もしくは、「2000年調査」の結果がわかる項目については）過去10年の変化を捉えたうえで、同和問題の解決に向けた人権学習や啓発の課題について問題提起したい。

本稿において、とりわけ同和問題に焦点をあてるのは、何よりも、今、部落差別の実態や府民の同和問題についての意識を明らかにしておくなければ、5年後では無理ではないかという、私自身の危機意識が強いからであり、具体的には、次のような理由からである。すなわち、①2002年3月末に「地対財特法」が失効して以来、多くの自治体では、それまで、同和問題の解決に向けたさまざまな施策を行っていた同和対策室や同和対策課といった部署名が人権室や人権推進課に名称変更され、かつて、人権問題の中心に位置していた同和問題は、さまざまな人権問題の一つに位置づけられ、人権施策のなかでの比重も大きく低下してきたこと、②地区指定

が解除されたことにより、当事者の被差別体験等の実態把握が極めて困難になり、2002年以降に「同和地区実態調査」を実施したのは、鳥取県、三木市などごく一部の自治体に留まっていること、③「人権問題に関する住民意識調査」が実施される場合でも、「部落問題を中心とした調査」から「部落問題にウェイトをおいているが他の人権課題についても取り上げている調査」へ、さらに、「様々な人権課題を並列的に取り上げている調査」(内田 2007、奥田 2008)へと変更される傾向にあり、今後、部落差別に関する詳細なデータを得ること自体が難しくなることが予想されること。しかも、④『2005年調査』と『2010年調査』は、いずれも同和問題にウェイトをおいた調査であり、共通の設問も少なくなく、両データを比較することにより、同和問題に関する府民意識の変化を捉えることが可能であり、これまでの人権学習や人権啓発の効果を確認できることである。ちなみに、『2010年調査(基本編)』でも、『2010年調査(分析編)』でも、『2005年調査』との比較がなされおらず、それだけに、本稿において、比較検討することの意義は大きいと言える。さらに、5年後の2015年に、大阪府において、同様の設問で調査がなされるかどうか定かでないことも付け加えておこう。

2 大阪府民の同和問題に関する意識

過去、5年、10年の間に、大阪府民の同和問題に関する意識や人権意識は改善したと言えるだろうか。2010年調査と2005年調査における、ほぼ共通の質問項目への回答結果を比べて検証することにする。

大阪府民の同和問題に関する意識を検討する前に、「差別」についての、現時点での私なりの定義を示しておこう。すなわち、「差別とは、

ある社会のなかで、勢力をもっている集団とその成員が、その社会のなかで低く位置づけられた他の集団や成員を、不当に(低く、排除、蔑み、剥奪など)扱うことによって利益を得、欲求を充足させる行為と、それを容認する制度である」と(神原 2011:68)。そして、「部落差別」とは、「政治的、人為的に区分された“部落”という表象に関係する(と思われる)地域や人びとを、それ以外の人びとが差別すること、および、それを容認する制度である」と、暫定的に捉えておこう。

また、「差別意識」とは、「差別を肯定する意識」を意味し、さまざまな様相を呈する。たとえば、被差別者を自分たちの仲間に加えまいとする「排除意識」、被差別対象者との関わりを避けようとする「忌避意識」、被差別対象者より自分の方が優れているとみる「優越意識」、反対に、被差別対象者を自分よりも劣っているとみなす「蔑み意識」、さらには、被差別対象者の存在自体を否定する「否定意識」などである。

1 結婚排除意識と忌避意識

「2010年調査」では、さまざまな部落差別意識のうち、「結婚排除意識」と、「忌避意識」を問う設問が用意された。2005年調査でも同様の設問が用意されている。

「結婚排除意識」を測定するために、「結婚相手を考える際に、気になること(なったこと)はどんなことですか。あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに分け、気になる項目を選んでください。お子さんがいらっしやらない方も、いると想定してお答えください」という設問で、「経済力」、「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「国籍・民族」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「相手やその家族の宗教」、「一人親家庭かどうか」、

「同和地区出身者かどうか」の項目について回答が求められた。

表1は、2000年調査、2005年調査、2010年調査の同様の設問に対する回答結果の一覧表である(2000年、2005年は「あなたご自身の場合」で、「結婚排除意識」と言えない項目は除いた)。

表1で、「同和地区出身者かどうか」や「国籍・民族」を気にする「結婚排除意識」について、2000年、2005年と、2010年の「あなたご自身の場合」および「あなたのお子さんの場合」を比べると、ほとんど変わっていないか、2010年調査において、幾分、数値が高くなっていることがわかる。その他の項目について、2000年、2005年、そして、2010年の「あなたご自身の場合」を比べると、「経済力」を「気にする」割合は高くなっているが、「家柄」「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」「相手やその家族の宗教」を「気にする」割合は数値が低くなっている(ただし、各年のいずれの項目も、「あなたご自身の場合」よりも「あなたのお子さんの場合」の方が「気にする」割合は高くなっていることは押さえておきたい)。

これらの結果をみる限り、大阪府民の結婚排除意識は、2000年から2010年の10年間で低下したとは言えない。

(知見)大阪府民の同和地区出身者に対する「結婚排除意識」は、2000年から2010年の10年間で低下したとは言えない。

(知見)「同和地区出身者」や「国籍・民族」を理由とする「結婚排除意識」は、2000年から2010年の10年間で低下したとは言えない。

今度は、「忌避意識」についてみてみよう。「忌避意識」を問うために、2010年調査では、「あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。すべての場合についてお答えください」という設問と、「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」、「どちらかといえば避けないと思う」、「まったく気にしない」、「わからない」の選択肢が用意された。

2005年調査では、「もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区や同じ小学校区にある物件は避けることがありますか(択一回答)」という設問であった。

表2-1は、2010年調査と2005年調査とを一覧表にしたものである。

表1 結婚排除意識

(上段はパーセンテージ、下段は実数)

	全体	経済力	学歴	職業	家柄	離婚歴	国籍・民族	障がいのある人がいるかどうか	相手やその家族の宗教	相手やその家族	一人親家庭かどうか	同和地区出身者かどうか	その他	とくに気になる(気になった)ことはない
あなたご自身の場合(2010年)	100.0 903	44.7 404	13.7 124	26.4 238	13.8 125	21.9 198	25.2 228	11.7 106	27.7 250	4.1 37	20.6 186	2.1 19	2.8 25	
あなたのお子さんの場合(2010年)	100.0 903	57.7 521	17.9 162	35.0 316	17.7 160	30.1 272	26.7 241	17.6 159	29.3 265	7.2 65	21.2 191	2.7 24	3.4 31	
2005年調査	100.0 2,858	43.6 1,245	20.3 579	33.5 958	20.3 581		27.5 785	16.1 461	34.0 972		20.2 578	2.3 66	28.3 809	
2000年調査	100.0 5,568	33.7 1,876	13.7 765	24.6 1,371	17.0 948		22.7 1,266	14.8 822	32.0 1,783		18.1 1,010	2.1 118	28.2 1,628	

表 2-1 忌避意識 (表 2-2 とも、上段はパーセンテージ、下段は実数)

	全体	う 避 ける と思 う	ど ち ら か と い え ば 避 け る と思 う	ど ち ら か と い え ば 避 け ない と思 う	ど ち ら か と い え ば 避 け ない と思 う	ま っ た く 気 に し な い	わ か ら な い	不 明
(1)同和地区の地区内である (2010)	100.0 903	30.5 275	24.5 221	11.6 105	11.5 104	12.8 116	9.1 82	
(2)小学校区が同和地区と同じ区域になる (2010)	100.0 903	19.0 172	23.9 216	17.6 159	17.7 160	11.8 107	9.9 89	
同和地区や同じ小学校区にある物件 (2005)	100.0 3,675	43.4 1,594		20.8 764		32.1 1,180	3.7 137	

表 2-2 は、2010年と2005年とを比較するために、2010年調査における「(1) 同和地区の地区内である」への回答と、「(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる」への回答とをあわせて、「同和地区や同じ小学校区にある物件は避ける」とする。具体的には、「(1) 同和地区の地区内である」への回答と、「(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる」への回答とをクロス集計して、いずれか一方でも「避けると思う」あるいは、「どちらかといえば避けると思う」という回答を、「避けると思う」と再コードし、両方とも「わからない」あるいは、一方は「わからない」、他方は、「避けないと思う」や「どちらかといえば避けないと思う」場合は、「わからない」とし、両方とも、「どちらかといえば避けないと思う」あるいは、「まったく気にしない」という場合のみ、「避けないと思う」と再コードして集計することにした。そのうえで、2010年調査と2005年調査の関連をみるためにカイ二乗検定を行ったところ統計的に有意差があり、2010年の方が、有意に忌避意識が高いという結果になった⁽²⁾。

すなわち、住宅購入に際して同和地区を避けるという「忌避意識」は、この5年間で、むしろ強くなったことになる⁽³⁾。

〈知見〉住宅購入に際して、「同和地区や同じ小学校区にある物件は避ける」という大阪府

表 2-2 忌避意識
同和地区や同じ小学校区にある物件

	う 避 ける と思 う	わ か ら な い	思 う 避 け な い	合 計
2010年調査	61.4 500	14.0 114	24.6 200	100.0 814
2005年調査	45.0 1,594	33.4 1,180	21.6 764	100.0 3,538
合計	48.1 2,094	29.7 1,294	22.2 964	100.0 4,352

$\chi^2=122.61$ $df=2$ $p<0.001$ ***

民の「忌避意識」の割合は、2005年から2010年の5年間で高くなった。

2 部落差別の現状認識について

次に、部落差別の現状認識における変化をみることにしよう。

2010年調査では、就職差別の現状認識について、「現在、同和地区の人たちは、就職するときに不利になることがあると思いますか」と問い、「不利になることがある」という回答者に、「それは、近い将来、なくすことができると思いますか」と問い、「完全になくせる」、「かなりなくすことができる」、「なくすのは難しい」のいずれかを選んでもらう設問がある。

同様に、結婚差別の現状認識について、「現在、同和地区の人びとは、結婚する際に反対されることがあると思いますか」と問い、「反対され

ることがある」という回答者に、「それは、近い将来、なくすことができると思いますか」と問い、「完全になくせる」「かなりなくすことができる」「なくすのは難しい」のいずれかを選んでもらう設問がある。

2010年調査では、表3のように、回答者における、これら就職差別の現状認識や結婚差別の現状認識と、「反忌避意識」、すなわち「住宅を選ぶ際に特定の物件を避けることを否定する意識の度合い」とが関連し、就職差別にせよ、結婚差別にせよ、「近い将来、なくすことは難しい」と認識している人びとの反忌避意識が最も低く、忌避意識が最も高いという知見が得られて

いる（大阪府 2012：38）。

また、表4のように、結婚差別の現状認識と同和地区出身者に対する結婚排除意識とが関連し、「近い将来、なくすことは難しい」と認識している人びとにおいて、結婚に際して、「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が最も強いことがわかった（大阪府 2012：61）。

〈知見〉 就職差別や結婚差別の現状認識と反忌避意識とは関連し、「近い将来、なくすのは難しい」と認識している人びとにおいて忌避意識が高い傾向にある。

〈知見〉 結婚差別の現状認識と同和地区出身者

表3 就職差別の現状認識および結婚差別の現状認識と反忌避意識との関連

		反忌避意識			
		平均値	度数	標準偏差	有意差
就職が不利	なくなっている	3.0	77	1.1	**
	完全になくせる	3.7	26	1.3	
	かなりなくすことができる	3.0	169	1.0	
	わからない	3.0	281	1.0	
	なくすのは難しい	2.7	122	1.1	
	合計	3.0	675	1.1	
結婚が不利	なくなっている	3.4	31	1.1	***
	完全になくせる	3.4	19	1.3	
	かなりなくすことができる	3.0	200	1.1	
	わからない	3.1	211	0.9	
	なくすのは難しい	2.6	198	1.1	
	合計	3.0	659	1.1	

表4 結婚差別の現状認識と結婚排除否定意識との関連

		同和地区出身者かどうか気になる		
		あてはまる	あてはまらない	合計
近い将来、なくすことができると思うか	なくなっている	13.3	86.7	100.0
		4	26	30
	完全になくせる	8.3	91.7	100.0
		2	22	24
	かなりなくすことができる	24	76	100
		51	158	209
	わからない	14.6	85.4	100.0
	31	181	212	
なくすのは難しい	37.9	62.1	100.0	
	74	121	195	
合計	24.2	75.8	100.0	
	162	508	670	

$\chi^2=35.946$ df=4 p<0.001 ***

（上段はパーセンテージ、下段は実数）

に対する結婚排除意識とが関連し、「近い将来、なくすのは難しい」と認識している人びとの結婚排除意識が高い傾向にある。

表5-1は、就職差別の現状認識を問う二つの設問への回答をまとめて、2010年調査、2005年調査、2000年調査のそれぞれの結果を一覧表にしたものである。

また、表5-2は、就職差別の現状認識について、2000年から2010年の変化を見ることができるよう、「完全になくせる」と「かなりなくせる」をまとめて、不明を欠損値として除外し、さらに、就職差別の現状認識を順序変数として並び替えたものである。カイ二乗検定を行ったところ有意差があり、2000年よりも2010年の方が、「不利になることはない」と「不利

になることがあるがなくせる」は減少し、「わからない」と「なくすのは難しい」が増加傾向にあると言える⁽⁴⁾。

要するに、大阪府民の就職差別の現状認識が、2000年よりも2010年において、よくなったとは言えないことは確かである。

表6-1は、結婚差別の現状認識について、上記の二つの設問への回答をまとめて、2000年調査、2005年調査、2010年調査のそれぞれの結果を一覧表にしたものである。

表6-2は、結婚差別の現状認識について、「完全になくせる」と「かなりなくせる」とをあわせ、不明を欠損値として除外し、さらに、結婚差別の現状認識を順序変数として並び替えたものである。カイ二乗検定の結果、有意差があり、

表5-1 就職差別の現状認識

	全体	不利になること がある・完全 になくせる	不利になること がある・かなり なくせる	不利になること がある・なく すのは難しい	不利になること はない	わからない	不明
就職差別認識2010	100.0 874	3.5 31	21.7 190	14.8 129	10.3 90	33.9 296	15.8 138
就職差別認識2005	100.0 3,424	3.8 131	26.6 910	13.1 448	14.1 484	36.7 1,256	5.7 195
就職差別認識2000	100.0 4,814	6.3 301	40.1 1,930	15.4 741	14.4 691	22.1 1,065	1.8 86

(上段はパーセンテージ、下段は実数)

表5-2 就職差別の現状認識の変化

	不利になること はない	不利になること がある・なく せる	わからない	不利になること がある・なく すのは難しい	合計
就職差別認識2010	12.2 90	30.0 221	40.3 296	17.5 129	100.0 736
就職差別認識2005	15.0 484	32.2 1,041	38.9 1,256	13.9 448	100.0 3,229
就職差別認識2000	14.6 691	47.2 2,231	22.5 1,065	15.7 741	100.0 4,728
計	14.6 1,265	40.1 3,493	30.1 2,617	15.2 1,318	100.0 8,693

$\chi^2=335.33$ df=6 p<0.001 *** (上段はパーセンテージ、下段は実数)

表 6-1 結婚差別の現状認識

	全体	反対されること がある・完全に なくせる	反対されること がある・かなり なくせる	反対されること がある・なくす のは難しい	反対されること はない	わからない	不明
結婚差別認識2010	100.0 874	3.0 26	26.1 228	24.0 210	3.8 33	25.9 226	17.3 151
結婚差別認識2005	100.0 3,424	4.1 140	34.6 1,183	21.2 725	5.6 193	30.2 1,034	4.4 149
結婚差別認識2000	100.0 4,814	6.3 302	47.0 2,261	24.5 1,179	5.7 276	15.0 722	1.5 74

(上段はパーセンテージ、下段は実数)

表 6-2 結婚差別の現状認識の変化

	反対されること はない	反対されること がある・なくせ る	わからない	反対されること がある・なくす のは難しい	合計
結婚差別認識2010	4.6 33	35.1 254	31.3 226	29.0 210	100.0 723
結婚差別認識2005	5.9 193	40.4 1,323	31.6 1,034	22.1 725	100.0 3,275
結婚差別認識2000	5.8 276	54.1 2,563	15.2 722	24.9 1,179	100.0 4,740
計	5.7 502	47.4 4,140	22.7 1,982	24.2 2,114	100.0 8,738

$\chi^2=378.79$ df=6 p<0.001 *** (上段はパーセンテージ、下段は実数)

結婚差別の現状認識において、2000年よりも2010年は、「反対されることはない」と「なくせる」は減少し、「わからない」と「なくすのは難しい」は増加傾向にある⁽⁵⁾。

大阪府民の結婚差別の現状認識は、2000年よりも2010年において、よくなったとは言えない。

〈知見〉2000年から2010年にかけて、就職差別や結婚差別はない、あるいは、就職差別や結婚差別はあるが、「なくせる」という認識は減少し、「わからない」と「近い将来、なくすのは難しい」という認識が増加している。

2000年から2010年の10年間における、大阪府民の同和地区の人々に対する就職差別や結婚差別

の現状認識の変化をみると、就職差別も結婚差別もすでにない、あるいは、現在も差別はあるが、「近い将来、なくせる」という認識は減少しており、「わからない」と「近い将来、なくすのは難しい」という認識が増加しているということが、部落差別としての忌避意識も結婚排除意識も低下しない一因であると考えられる。

3 差別の社会化は変化したか

個々人が、生まれた後に身近な人々から差別を教えられ学習する過程を、私は「差別の社会化」と名づけている(神原 2011; 72)。社会的差別が暗黙裏に容認されている社会のなかで生育する過程で、差別の社会化を経験することに

より、知らず知らずのうちに差別意識を内面化するということである。

2010年調査では、「同和地区の人はこわい」あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いた経験を問うている。

「差別の社会化」を経験して、「そのとおりに思った」（賛同）、「そういう見方もあるのかと思った」（容認）、「特に何も思わなかった」（無関心）、「反発・疑問を感じた」（反発）、など、受け止め方はさまざまである。これらの受け止め方において、人権推進支持意識、結婚排除否定意識、反忌避意識の平均値を求めたところ、総じて、差別の社会化を経験して「そのとおりに思った」（賛同）、「そういう見方もあるのかと思った」（容認）など、差別することに肯定的な人ほど、人権意識は低く、差別意識は高く、反対に、「反発・疑問を感じた」（反発）人びとでは、人権意識が最も高く、差別意識は最も低い傾向にあることがわかった。また、「聞いたことはない」人は、「反発・疑問を感じた」人よりも差別意識はやや高く、人権意識はやや低い傾向があるものの、差別の社会化を経験して「そういう見方もあるのかと思った」（容認）人および「特に何も思わなかった」（無関心）人よりも差別意識は低く、人権意識はやや高い傾向がみられた（大阪府 2012: 42）。

そこで、差別の社会化について、10年間の変化をみてみよう。

表7は、2000年調査、2005年調査、2010年調査の同様の設問（2000年、2005年は、「同和地区の人はこわい」という話を聞いた経験）への回答結果を一覧表にしたものである（なお、選択肢を順序変数とし、不明は欠損値としている）。

表7について、カイ二乗検定を行ったところ有意差が認められた。すなわち、「同和地区の人はこわい」といった話を聞いて、「そのとおりに思った」という「賛同」した人の割合が、2000年調査から2010年調査へと増加していることがわかる⁶⁾。

〈知見〉2000年調査から2010年調査にかけて、差別の社会化経験により、「賛同」した人の割合が有意に増加している。

ちなみに、2010年調査では、差別の社会化によって、「賛同」したり、「容認」したりした人びとの場合、その後に、なんらかの人権学習を経験しても、その人びとの「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」は、差別の社会化を経験しなかった人びとと同程度まで高くなりにくいことが明らかになっていることも補足しておこう（大阪府 2012: 44）。

表7 差別の社会化の変化

	そのとおりに 思った	そういう見方 もあるのかと 思った	とにかく何も 思わなかった	聞いたことが ない	反発・疑問を 感じた	合計
差別の社会化2010	16.4 122	39.9 294	5.5 42	30.1 225	8.1 61	100.0 744
差別の社会化2005	7.8 273	39.5 1,395	7.6 267	37.3 1,315	7.8 274	100.0 3,524
差別の社会化2000	7.1 382	36.6 1,954	5.7 306	40.7 2,176	9.9 527	100.0 5,345
計	8.1 776	37.9 3,643	6.4 615	38.6 3,717	9.0 862	100.0 9,613

$\chi^2 = 116.56$ df=8 p<0.001 *** (上段はパーセンテージ、下段は実数)

4 差別的な発言への対応について

2000年調査、2005年調査、2010年調査では、いずれも、「学校や職場、日常生活のなかで、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった態度をとりますか」という設問を設けて、積極的な対応から消極的な対応まで、選択肢が用意されている。表8は、それぞれの年度の調査結果を、一覧表にまとめたものである。

『2010年調査（分析編）』によると、「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、差別的な発言に対し積極的な態度を取ること、他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう」という人は、そうでない人よりも「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」が統計的に有意に低いことが検証されている（大阪府 2012; 58-59）。

表8は、2010年、2005年、2000年のデータを一覧表にしたものである。2010年調査では、2005年調査、2000年調査と比べて「わからない」

という選択肢が増えているので単純に比較できないが、2000年から2010年にかけて、「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う（と思う）」という積極的な対応が半減しており、大阪府民の部落差別に関する問題意識の低下がうかがえる。

〈知見〉2000年調査から2010年調査にかけて、だれかが差別的な発言をしたときの対応として、積極的に差別を問題とするような対応が半減している。

5 同和問題の解決策について

これまで、府民の同和問題についての意識や態度にみられるこの10年間の変化をみてきたが、府民が有効と考える同和問題の解決策についても、2005年調査と傾向を比べておこう。

表9は、「同和問題を解決するために、次にあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか」という設問で、9項目についての回答を、2005年調査の結果とあわせて一覧表にしたものである。各項目の上段が2010年調査、下段が2005年調査の結果である。また、2010年調査と2005年調査を比べて明らかに数値が高い方を

表8 差別的な発言があった時の対応の推移

（上段はパーセンテージ、下段は実数）

	全 体	差別的な発言があつたことを指摘して、差別について話し合う（と思う）	（と思う） を何とか伝えようとする	表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする（と思う）	表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう（と思う）	ほかの話題に転換するよう努力する（と思う）	何もせずに黙っている（と思う）	その他	わからない	不明
2010年	100.0 874	9.4 82	29.5 258	2.9 25	15.7 137	15.9 139	1.6 14	12.8 112	14.1 123	
2005年	100.0 3,675	14.6 538	31.9 1,171	2.9 108	18.2 669	22.8 837	11.5 3.1		6.4 237	
2000年	100.0 5,568	18.7 1,043	32.5 1,811	4.5 248	15.0 837	19.2 1,071	3.3 184		6.7 374	

注1) 2000年調査、2005年調査には、「わからない」の選択肢がなかった。

2) 単一回答の設問であるが、複数回答が多数あったので、すべて有効とした。

太字にしている。

なお、『2010年調査（分析編）』によると、9項目のうち以下の7項目は、人権意識の高い人ほど効果的と評価している施策や取り組みであることが明らかになっている。すなわち、「(1) 差別を法律で禁止する」、「(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」、「(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる」、「(4) 学校教育・社会教育を通じて、差

別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」、「(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える」、「(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む」、「(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める」である。他方、「同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい（自然に差別はな

表9 同和問題の解決策のとらえ方の推移

	全体	非常に効果的（重要）	やや効果的（重要）	あまり効果的ではない（重要でない）	効果的ではない（重要でない）	わからない	不明
(1)差別を法律で禁止する（2010）	100.0 874	11.2 98	18.5 162	23.3 204	18.0 157	15.4 135	13.5 118
差別を法律で禁止する（2005）	100.0 3,675	18.1 666	20.0 735	17.7 652	12.4 454	27.1 996	4.7 172
(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する（2010）	100.0 874	12.2 107	20.8 182	16.8 147	11.3 99	24.0 210	14.8 129
戸籍制度を大幅に見直す・廃止する（2005）	100.0 3,675	14.1 518	17.7 649	16.0 588	11.1 407	36.5 1,342	4.7 171
(3)同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる（2010）	100.0 874	8.1 71	26.0 227	15.3 134	8.1 71	27.2 238	15.2 133
行政が一般的に行っている施策により、同和地区住民の自立を支援する（2005）	100.0 3,675	13.8 508	27.5 1,009	18.3 672	8.7 318	26.7 982	5.1 186
(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う（2010）	100.0 874	20.4 178	35.9 314	11.4 100	6.8 59	11.7 102	13.8 121
学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う（2005）	100.0 3,675	33.3 1,222	31.3 1,150	10.1 370	5.3 193	15.2 560	4.9 180
(5)同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える（2010）	100.0 874	8.9 78	28.4 248	19.1 167	10.6 93	18.6 163	14.3 125
同和地区住民が、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える（2005）	100.0 3,675	10.3 377	24.7 909	22.1 812	11.5 421	26.1 959	5.4 197
(6)行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む（2010）	100.0 874	11.9 104	35.8 313	12.6 110	7.0 61	18.3 160	14.4 126
(7)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める（2010）	100.0 874	18.9 165	34.1 298	10.3 90	5.5 48	16.8 147	14.4 126
同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める（2005）	100.0 3,675	23.4 859	36.4 1,336	10.1 372	3.9 142	21.1 774	5.2 192
(8)同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）（2010）	100.0 874	14.2 124	20.6 180	16.0 140	18.8 164	16.8 147	13.6 119
同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）（2005）	100.0 3,675	15.6 575	19.8 729	12.8 471	16.7 614	30.0 1,104	5.0 182
(9)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする（2010）	100.0 874	17.4 152	29.5 258	10.0 87	6.3 55	23.1 202	13.7 120
同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする（2005）	100.0 3,675	15.5 568	27.8 1,021	15.3 561	9.1 336	27.8 1,021	4.6 169

注）2010年の(6)に該当する設問は、2005年にはない。

（上段はパーセンテージ、下段は実数）

くなる)」は、人権意識の低い人ほど効果的と評価している対応である。また、「同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」という対応は、人権意識の程度と関連がみられなかった項目である（大阪府 2012: 56-57）。

表9によると、同和問題の解決策として、人権意識の高い人ほど効果的と評価している7項目のうち、「(1)差別を法律で禁止する」、「(3)同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる」、「(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」、「(7)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める」の4項目は、2005年調査よりも2010年調査において、明らかに支持率が下がっている。他方、人権意識の程度と関連のみられない「(9)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」だけが、2005年調査よりも2010年調査において支持率が幾分上がっている。

わずか5年間に、府民の間では急速に、同和問題の解決に向けて行政主導のみならず民間主導であっても、なんらかの積極的な取り組みを行うこと自体に、消極的な空気が広がってきているようである。

6 同和問題解決の遅滞

ここで、2000年調査、2005年調査、2010年調査の比較から言えることを整理しておこう。すなわち、①府民の「結婚排除意識」も「忌避意識」も改善したとは言えないこと、②就職差別や結婚差別の現状認識は、「わからない」や「近い将来、なくすことは難しい」という悲観的な方向にシフトしていること、③差別の社会化の経験者において「同調」が増加していること、④だれかが差別的な発言をしたときの対応とし

て、積極的に差別を問題とする対応は半減していること、そして、⑤同和問題の解決策として、何らかの積極的な取り組みを行うことに消極的な人びとが増加していること、などである。

このような傾向をみる限り、2000年から2010年までの10年の間において、大阪府民の部落差別意識に改善がみられないのみならず、同和問題を積極的に解決しようという意識も停滞している、あるいは、後退していると評せざるをえない。

3 大阪府民の人権意識

ここまで、同和問題に焦点をあてて、大阪府民の人権意識が、この10年間、停滞もしくは後退してきた傾向をみてきた。それでは、停滞もしくは後退とみられる大阪府民の人権意識の傾向は、同和問題に限ったことなのかどうかという点について確認しておこう。

2010年調査のなかに、「一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか」という設問があり、12項目について賛否を問うている。2005年調査でも同様の設問があるので、回答傾向を比較することにする（ただし、選択肢の表現は異なっており、2010年調査は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」、「わからない」の5択であり、2005年調査は、「賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらかといえば反対」、「反対」、「わからない」の5択というように表現は異なるが、意味は大差ないと判断できる）。

1 人権意識を測る

2010年調査と2005年調査の比較をする前に、12項目が、そもそも、人権について、どのような特性を測定する項目なのか確認しておこう。

2010年調査では、12項目への回答結果をもとに、因子分析の手法を用いて、人権に関する多面的な意識を区分するとともに、それらの意識の程度を測る尺度を作成している。

表10は因子分析の結果である（大阪府 2012: 7-8）。

第1因子は、人権推進を積極的に支持する意識と解釈できることから、「人権推進支持意識」因子と名づけた。第2因子は、各項目の意味を逆にして、差別は被差別者に責任があるという意識を積極的に否定する「被差別責任否定意識」因子と名づけた。そして、第3因子は、「差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ※」という、積極的に人権を尊重する項目に揃えて「差別容認否定意識」因子と名づけた。そのうえで、3因子に強く反応する項目への回答結果をもとに尺度を作成し、一人ひとりの「人権推進支持意識度」、「被差別責任否定意識度」、「差別容認否

定意識度」を測定した。

「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」と基本的属性との関連をみたところ、いずれも性別とは関連しないこと、年齢とは「被差別責任否定意識」のみが関連し、中年期において最も高い傾向がみられること、そして、学歴とは「被差別責任否定意識」だけが関連し、学歴が高くなるほど高くなること、といった傾向がみられた。

ちなみに、2010年調査では、これらの設問のほかにも、「(12項目のことがらについて)人権上どの程度問題があると思うか」という設問を用意し、12項目への回答結果から因子分析を行ったうえで、「排除問題意識」、「体罰問題意識」という尺度を構成している（大阪府 2012: 4-7）ことも付け加えておこう。そのうえで、2010年調査において作成した多様な人権意識尺度、すなわち、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、

表10 人権観・差別観に関する因子分析結果

差別についての考え方	第1因子	第2因子	第3因子
(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある※	0.602	0.021	0.256
(5)差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ ※	0.584	0.090	0.083
(11)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である ※	0.565	0.132	-0.012
(9)差別される人の話をきちんと聴く必要がある ※	0.498	0.132	0.053
(7)差別は法律で禁止する必要がある ※	0.458	0.027	0.230
(12)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	0.100	0.714	0.187
(4)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	-0.035	0.657	0.059
(10)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	0.324	0.461	0.250
(6)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	0.134	0.362	0.089
(2)差別は世の中に必要なこともある	0.118	0.262	0.542
(1)差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ ※	0.349	0.045	0.460
(8)どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	0.038	0.118	0.445
寄与率	14.6	11.8	7.8
累積寄与率	14.6	26.4	34.2
クロンバックの信頼性係数	0.650	0.653	0.512
因子解釈	人権推進 支持意識	被差別 責任否定	差別容認 否定意識

因子抽出法: 主因子法 回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

注: 「※」を付している項目は、選択肢のコードを逆にし、人権意識が高くなるほど大きな値をとるように変換している。

すなわち、「そう思う」5、「どちらかといえばそう思う」4、「わからない」3、「どちらかといえばそう思わない」2、「そう思わない」1である。

「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」⁷⁾、「離婚歴排除否定意識」、「経済力排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「障がい排除否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」および「反忌避意識」それぞれの尺度によって測定した個々人の得点相互の関連を検討したところ、いずれかの人権意識が高ければ、おのずと他の人権意識も高いとは一概に言えないことが明らかとなった。たとえば、「人権推進支持意識」は「反忌避意識」とは関連はみられないし、「同和地区・国籍等排除否定意識」とは逆相関の傾向がみられた。また、「体罰問題意識」も「反忌避意識」と関連はみられなかった。

人権意識の尺度化については、まだまだ検討の余地はあるが、少なくとも人権意識というのは、その特性を一元的に捉えられるような概念ではなく、多元的な特性からなっている概念であることを押さえておきたい。

2 人権意識の変化

表10の因子分析結果から作成された「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「被差別容認否定意識」それぞれの尺度を構成する項目について、2010年と2005年とを比較することにする。表11である。

表11において、2010年と2005年との比較において、明らかに数値が高い方を太字にしている。表11によると、「人権推進支持意識」を測定する「(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である」と「(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある」の項目では、2005年よりも2010年の方が、支持率が高くなっている。しかし、「(7) 差別は法律で禁止する必要がある」の項目では、2005年よりも2010年の方が支持率

は下がっている。それゆえ、2005年よりも2010年の方が、人権推進支持意識が高くなったとは言いきれないのである。

「被差別責任否定意識」を示す項目では、総じて、2005年よりも2010年の方が、被差別責任否定意識が弱くなっており、なかでも、「(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ※※」と「(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い※※」の項目では支持率が顕著に高くなっていることから、2005年から2010年の5年間で、府民の被差別責任否定意識が低下したものと解釈できる。

また、「差別容認否定意識」を測定する項目のうち、2005年と2010年と比べて、「(1) 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ」の項目は大差ないものの、「(2) 差別は世の中に必要なこともある※※」の項目において支持率が高くなっており、この5年間で、府民の差別容認否定意識も低下傾向にあることがうかがえる。

2005年と2010年と、大阪府民の人権意識を比べてみると、近年、停滞もしくは後退したのは同和問題に限ったことだけではなく、人権問題全般に関わる人権推進支持意識、被差別責任否定意識、および差別容認否定意識も、停滞、もしくは後退していると言わざるをえない。

4 同和問題の解決に向けて

本稿の最後に、同和問題の解決に向けて、行政にせよ、運動体にせよ、今後、どのような取り組みが必要なのか、いくつか問題提起をして結びとしたい。

2010年調査では、回答者が受けてきたさまざまな人権学習のうち、人権意識の向上や差別意識の低減に効果があったのはどのようなものか

表11 人権観、差別観の2010年と2005年の比較

(上段はパーセンテージ、下段は実数)

	全体	成 そう 思う (賛 成)	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う (賛 成)	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ ない (反 対)	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ ない (反 対)	わ か ら な い	不 明	
人権推進支持意識	(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある (2010)	100.0 903	47.1 425	27.5 248	6.6 60	5.3 48	4.8 43	8.7 79
	あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある (2005)	100.0 3675	47.2 1735	31.1 1143	3.6 132	1.7 61	12.2 450	4.2 15
	(5)差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ (2010)	100.0 903	27.7 250	34.4 311	12.6 114	9.4 85	7.8 70	8.1 73
	(1)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である (2010)	100.0 903	41.4 374	32.1 290	6.3 57	6.4 58	5.5 50	8.2 74
	差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である (2005)	100.0 3675	30.2 1110	35.3 1296	6.4 234	2.7 100	20.6 758	4.8 177
	(9)差別される人の話をきちんと聴く必要がある (2010)	100.0 903	52.2 471	30.7 277	3.2 29	1.9 17	4.2 38	7.9 71
	差別される人の言葉をきちんと聴く必要がある (2005)	100.0 3675	41.3 1519	38.6 1419	3.4 125	0.9 33	11.4 418	4.4 161
	(7)差別は法律で禁止する必要がある (2010)	100.0 903	21.0 190	21.4 193	15.0 135	18.2 164	16.3 147	8.2 74
	差別は法律で禁止する必要がある (2005)	100.0 3875	27.6 1016	28.4 1044	8.8 325	5.5 203	25.4 935	4.1 152
	被差別責任否定意識	(4)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ ※※ (2010)	100.0 903	29.0 262	31.7 286	11.0 99	12.8 116	7.6 69
差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ ※※ (2005)		100.0 3875	18.5 680	32.8 1204	11.6 428	8.3 304	24.3 894	4.5 165
(12)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い ※※ (2010)		100.0 903	15.9 144	27.8 251	19.4 175	15.3 138	13.3 120	8.3 75
差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い ※※ (2005)		100.0 3675	13.0 476	28.6 1050	13.5 496	10.8 398	29.6 1088	4.5 167
(10)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない ※※ (2010)		100.0 903	13.4 121	25.2 228	18.5 167	25.8 233	8.6 78	8.4 76
差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない ※※ (2005)		100.0 3675	12.0 442	21.8 800	20.1 740	17.7 650	23.8 873	4.6 170
(6)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなる ※※ (2010)		100.0 903	17.8 161	29.3 265	13.0 117	14.4 130	17.1 154	8.4 76
差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる ※※ (2005)		100.0 3675	11.7 430	21.7 798	15.2 558	14.0 516	32.2 1185	5.1 188
差別容認否定意識	(2)差別は世の中に必要なこともある ※※ (2010)	100.0 903	7.0 63	18.6 168	17.2 155	40.2 363	8.6 78	8.4 76
	差別は世の中に必要なこともある ※※ (2005)	100.0 3675	3.9 145	14.9 549	19.6 719	36.7 1350	20.2 741	4.7 171
	(1)差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ (2010)	100.0 903	48.1 434	33.1 299	4.9 44	3.4 31	2.7 24	7.9 71
	差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つだ (2005)	100.0 3675	45.9 1686	34.6 1270	5.7 209	1.8 67	8.4 307	3.7 136
	(8)どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ ※※ (2010)	100.0 903	32.7 295	34.3 310	7.4 67	10.0 90	7.2 65	8.4 76

注1) ※※印をつけている項目は、「そう思わない」人のほうが、「そう思う」人よりも人権意識が高い。

2) 2010年の(5)(8)に該当する設問は、2005年にはない。

という点について、以下のような知見が得られている (大阪府 2012; 60)。

〈知見〉何らかの人権学習を受けた人は、受けていない人よりも「排除問題意識」や「被差別責任否定意識」が高い傾向にある。

〈知見〉 様々な人権学習のなかで、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」を高めるうえで効果がみられる内容は限定的である。

〈知見〉 子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を強める効果が認められる人権学習は限定的である。

〈知見〉 市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「人権推進支持意識」が有意に高かったり、職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「差別容認否定意識」が有意に高かったりする傾向がみられる。

〈知見〉 小学校、中学校、高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人において、有意な効果が認められない。

要するに、従来の人権学習は、「人権推進支持意識」、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」を高めるうえでは、一定の効果を上げていると評価できるが、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「体罰問題意識」を高めるには、さほど効果がみられないということである。

しかも、人権学習や同和问题学習の予期せぬ「効果」として、学習経験を積むほど、「就職差別や結婚差別は将来もなくすことは難しい」という悲観的な意識が広がっていることが明らかになっている。

他方、家庭や地域など、身近な人間関係における「差別の社会化」の経験によって、同和地区の人々に対する差別意識として忌避意識や結婚排除意識を身につけると、その後人権学習や人権啓発を経験しても、反忌避意識や結婚排除否定意識はなかなか高くないことも明らかになった。しかも、近い将来、就職差別や結婚差別をなくすことは難しいという認識を持ってしまうと、同和地区に対するマイナス・イ

メージが維持され、それだけ、忌避意識につながりやすいという悪循環のメカニズムがみえてきた。

従来どおりの人権学習を繰り返していても、同和问题の解決にはほど遠いと言わざるをえないのである。

とはいえ、今後の人権学習においては、同和问题の解決に向けてみんなで取り組めば、同和问题を解決できるという“希望”が伝わるような学習であること、そして、何よりも、結婚排除否定意識、反忌避意識、差別容認否定意識などの低減に効果的な学習内容や方法の開発と普及が必要であることは確かである。

また、2010年調査のなかに、今後の取り組みの手がかりとなるような、以下のような知見が示されている。

〈知見〉 同和地区やその住民と関わりがある人ほど、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」（同和地区は集団でまとまって、今でも行政から優遇されているというイメージを否定する度合い）、「人権交流イメージ」（同和地区では人々の人権意識を高めるような交流が行われているというイメージの度合い）が高い傾向がみられる。

〈知見〉 同和问题を知ったきっかけが「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、あるいは、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなる傾向がみられる。

まずは、行政機関、学校、マスコミを通じて、特措法失効後の同和对策事業についての正確な情報や、同和地区か地区外かという垣根をとっぱらって祭りなどさまざまな交流を広げている地域の紹介など、積極的な情報提供を期待したい。

註

- (1)『2010年調査（基本編）』については、http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/ishiki22_index.htmlを、
『2010年調査（分析編）』については、http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/ishiki23_index.htmlを参照のこと。
- (2)検定の結果、有意確率をpで示す。p<0.001 ***、0.001 ≤ p < 0.01 **、0.01 ≤ p < 0.05 *、p ≥ 0.05 -、というように、*印が多いほど、関連が強いことを意味する。
- (3)2010年調査では、2005年調査にはなかった「どちらかといえば避けると思う」「どちらかといえば避けな
いと思う」という選択肢が増えているので、単純に比較できない。
- (4)「なくせる」と「なくすのは難しい」を合わせた「不利になることがある」という現状認識自体は減少している。
- (5)「なくせる」と「なくすのは難しい」を合わせた「反対されることがある」という現状認識自体は減少している。
- (6)2000年、2005年は「同和対策は不公平だ」という話を聞いた経験への回答結果を参照すると、表12のようになる。すなわち、「同和対策は不公平」といった話を聞いて、「そういう見方もあるのか」という「容認」

した人の割合が、2000年調査から2010年調査へと増加していることがわかる。

- (7)結婚相手を考える際に、気になること（なったこと）を問う設問を、因子分析したところ、「同和地区出身者かどうか」と「国籍・民族」が同じ因子となったことから「同和地区・国籍等排除否定意識」因子と名づけた。

引用文献

- 神原文子 2011「これからの人権教育・啓発の課題は何か—近年の地方自治体における人権意識調査結果から—」『部落解放研究』(193) 64-84。
- 大阪府 2006 『人権問題に関する府民意識調査報告書』。
- 大阪府 2011 『人権問題に関する府民意識調査報告書（基本編）』。
- 大阪府 2012 『人権問題に関する府民意識調査報告書（分析編）』。
- 奥田均 2008 「人権意識調査の動向と今後のあり方（特集／人権行政を考える視点）」『部落解放研究』(181) 46-61。
- 内田龍史 2007 「レビュー／部落問題・人権問題意識調査の動向」『部落解放研究』(174) 75-80。

表12 差別の社会化の変化（参考）

	思った とおりと	思 った の か と	そ う い う 見 方	わ な か つ た	と く に 何 も 思	な い た こ と が	感 じ た 反 発 ・ 疑 問 を	合 計
差別の社会化2010	16.4 122	39.9 294	5.5 42	30.1 225	8.1 61	100 744		
差別の社会化2005	15.9 551	26.1 904	2.8 96	50.2 1,745	5.0 173	100 3,469		
差別の社会化2000	18.0 959	26 1,386	2.3 124	48.6 2,593	5.1 271	100 5,333		
計	17.1 1,632	27.1 2,584	2.7 262	47.8 4,563	5.3 505	100 9,546		

$\chi^2 = 144.288$ df=8 p<0.001 *** (上段はパーセンテージ、下段は実数)